



ダンボールを用いて立体的な絵画や、洗濯ばさみを組み合わせてミニチュアのイス作りに挑む利用者ら(6月15日、福祉センター)



障がいのある人がもの作りやスポーツ、交流する拠点となる地域活動支援センター「やまびこ」が6月8日、男山笹谷2番地、市立福祉センターの1階にオ

ープンしました。身体・知的・精神に障がいのある人が対象です。障がいの種類を問わずに利用できる施設は全国的にも珍しく、府内では初めてです。

## いきいき元気な生活サポート



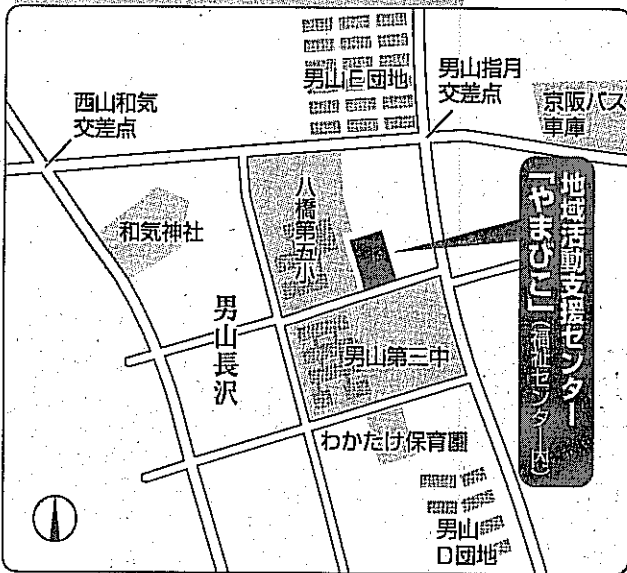
障がいの種類問わず利用

### 開館日時

開館は火、水、金、土曜日(午前10時~午後4時、土曜のみ正午まで)。原則無料です。利用できるのは障害者手帳を持つ市民です。ただし社会福祉課への申請が必要です。定員約20人。問い合わせは、やまびこ ☎971・9196へ。

開所を記念して「やまびこ」の看板を掲げる利用者ら(6月8日、福祉センター)

### やまびこへのアクセス



また同センターでは、障がいや性別、年齢に関係なく仲間同士で話し合う「ピアサポート」の時間を設け、生活の悩みや相談ができる場を提供していく予定です。

6月15日に同センターを訪ねて絵画作りに取り組んでいた利用者の女性(26)は「視野を広げたくて、来ました。多くの人と知り合い、好きな漫画やアニメの話で盛り上がるのができる心許せる仲間もつくりたい」と話していました。

障害者自立支援法に基づくと、市では今年4月から試行的に事業を行って、開所準備を進めてきました。市の委託を受けた市社会福祉協議会が運営します。現在、障がいのある人が、専任の社会福祉士の支援を受けながら、絵画制作や料理作りなどに取り組んでいます。また、手話や卓球を通じて近くの住民と交流して地域社会での顔見知りを増やしていくほか、「パソコンを使って手紙を送りたい」など個々の利用者の希望に添った支援も行っていく予定です。

地域活動支援センター「やまびこ」オープン

### 夏の風物詩

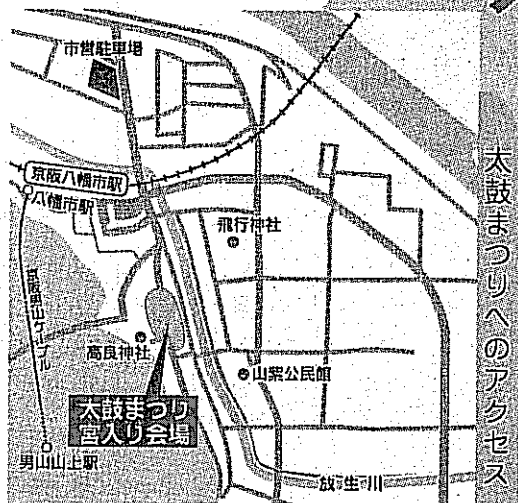
## 太鼓まつり



各町内の屋形みこしが練り歩く太鼓まつり(昨年7月18日、高良神社前)

「ヨッサー、ヨッサー」の掛け声と太鼓を打ち鳴らして屋形みこしが市内を練り歩く、八幡の夏の風物詩「太鼓まつり」が営まれます。最大の見どころは7月18日の午後6時30分頃、高良神社前に各町内のみこしが集結する「宮入り」です。それぞれの町衆約150人が、2トにもなるみこしを担いで参道を練り歩

きます。その姿は迫力満点です。また高良神社周辺には夜店も出て、夏祭りの風情もたっぷりです。ご家族そろってお越しください。なお、高良神社へは京阪八幡市駅から南へ徒歩4分。車でお越しの方は、八幡市駅北側すぐの市営駐車場(24時間利用可能)をご利用ください。◆問い合わせ 商工観光課



求人情報を5カ所で提供  
ハローワーク(公共職業安定所)の求人情報が、市役所と南ヶ丘隣保館、都隣保館で見ることが出来ます。また八幡、男山の両図書館にも求人情報を綴ったファイルを置いてあります。ご利用ください。

市議会

# 第2回定例会を開会

## 条例改正案や補正予算案提出

平成19年八幡市議会第2回定例会が6月11日から開会され、市では条例改正案と平成19年度一般会計の補正予算案などを提出しました。また最終日の28日、松本伍男副市長の任期満了に伴う副市長の人事案件を追加提出しました。

定例会に提出したのは、条例の一部改正案が5件、平成19年度の一般会計、老人医療特別会計、国民健康保険特別会計の補正予算案および災害対応特殊救急自動車等の財産取得に関する議案と人事案件3件の計12議案です。また平成18年度の一般会計と水道事業会計の繰越計算書を報告しました。

一般会計補正予算案では40万円を追加し、予算の総額を2億3240万円としました。主な内容は▽母子家庭の母の雇用促進を図るため、教育・技能訓練を支援する母子家庭自立支援給付金事業費150万円▽災害時の拠点避難地である市内小・中学校14カ所に暗闇で光る誘光板を設置する経費80万円▽男山

東中学校の体験活動調査研究費60万円などです。条例の一部改正案は▽市税条例1特定の居住用財産の買い換え等による課税の特例について家屋の床面積要件の上限撤廃と適用期限の延長▽市消防団員等公務災害補償条例と市消防団員等の賞金及び殉職者特別賞金に関する条例1政令の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準等を変更▽市医療費支給条例1学校教育法の改正により、条例中の養護学校等の名称を特別支援学校に改称▽市公の施設の設置及び管理に関する条例1八幡第三小学

校と第五小学校の統合の校名を「八幡市立まがら小学校」とするの5件です。松本副市長の再任案を提出。松本副市長の任期満了に伴い、市は引き続き松本伍男氏を副市長に選任する議案を同日定例会に提出しました。6月28日の議会本会議で同意されましたら、副市長として就任

することになります。他の人事案件は、固定資産評価審査委員に岩内晴彦氏(橋本新石)を選任する議案と人権擁護委員として能瀬麻

木造住宅の耐震性の向上を図るため、府登録の木造住宅耐震診断士を派遣します。●受付期間 7月5日(木)31日(火)午前9時～正午、午後1時～4時(土・日・祝日を除く)●対象住宅 ①③のすべてに該当する住宅です。①昭和56年5月31日以前に着工され完成している住宅②建物全体(長屋または共同住宅の場合は一戸当たり)の延床面積が240㎡以下の木造住宅③2分の1以上が住宅の用に供されているもの●その他 自己による簡易診

断と建築確認通知書または住宅の登記簿謄本、負担金2千円が必要。●申し込み・問い合わせ 住宅課

氏(上奈良東ノ口)の推薦についての議案です。また6月30日付けで、任期満了に伴い豊田茂水道事業管理者が退任します。

### 木造住宅耐震診断士を派遣

断と建築確認通知書または住宅の登記簿謄本、負担金2千円が必要。●申し込み・問い合わせ 住宅課

氏(上奈良東ノ口)の推薦についての議案です。また6月30日付けで、任期満了に伴い豊田茂水道事業管理者が退任します。

### 市長のメッセージ

7月は暦のうえでは文月です。七夕の短冊に願いごとを書くとかならきといるそうですが、最近では笹飾りを見かけることも随分少なくなりましたように思いますが、少子化は社会の様々な価値観の変化などが理由としてあります。私たちの社会はこれまで、経済や人口は成長し続けることを前提としてきましたが、少子化の現象一つを見ましても社会が大きな岐路にあることを示しております。

り、今後の社会の発展にかかわることから国や京都府でも少子化対策に本腰を入るようになってまいりました。本市においても今後

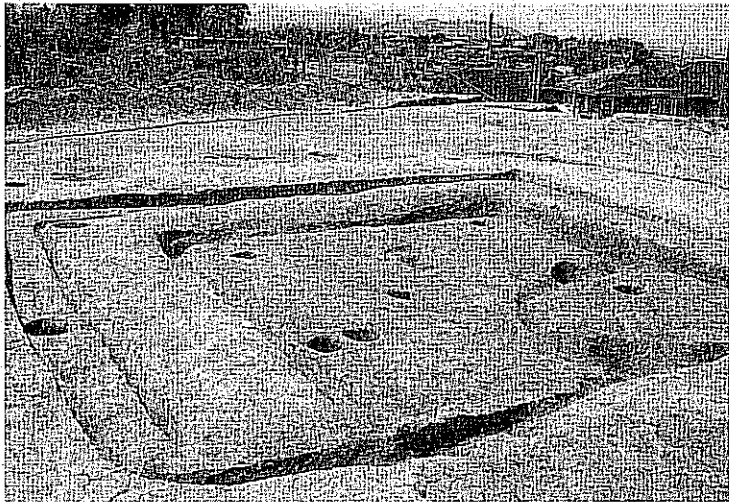
ものを見ます。子育てにかかる経済的な負担の問題、女性の自立にとって保育園などの育児環境が整っていないことや子育てより生活を楽しまたいといった価値観の変化などが理由としてあります。

八幡市長 牟礼 勝弥

# 宮ノ背西遺跡で竪穴住居跡

## 弥生末～古墳時代初めの集落

宮ノ背西遺跡(美濃山宮道)を調査していた市教委ではこのほど、竪穴住居跡3基を確認し、弥生時代終末～古墳時代初頭の集落跡と判明しました。弥生時代末の倭国大乱などの影響で、高台に居を構えたとされる「高地性集落」の一種ですが、新しい時代への胎動を示すこのような集落が、古墳時代初めまで営まれたことがわかりました。



宮ノ背西遺跡で確認された竪穴住居跡(美濃山宮道)

竪穴住居跡は低丘陵の頂上部に位置し、付近には宮ノ背遺跡、西ノ口遺跡、備前遺跡などの弥生時代後期を中心とする集落が集中する地域です。宅地造成が計画されたため、立会調査を実施したところ崖面で竪穴住居跡が露出しているのを発見しました。このため事業者の協力を得て発掘調査を実施。調査地は竹を伐採した状態で、重機による土取りにより崖面を清掃して遺構の有無を確認しました。また崖面の南東部でさらに2カ所の竪穴住居跡を発見しました。

これら3基の竪穴住居跡は出土した土器から弥生時代終末期から古墳時代初頭に作られたことがわかりました。

北端崖面で発見された方形の竪穴住居跡は、土取りで半分以上が削られていましたが、一辺が5枚以上のものと推定され、残存部中央には煮炊きをした炉があり、炭の堆積がみられました。中央部で完全な形で確認された住居跡は、一辺約5枚×約6枚の方形で、内側に幅約0.6枚のベッド状遺構と呼ばれる平坦面がありました。屋根をのせるための柱を立てた穴も4カ所見つかかり、床面中央よりやや北西側には赤く焼け縮まった炉がありました。南端部で発見された住居跡は、一辺が5～7枚程の方形もしくは多角形の住居跡と推測されます。3基とも側壁沿いには溝が巡らされていました。



松本伍男 副市長

●対象住宅 ①③のすべてに該当する住宅です。①昭和56年5月31日以前に着工され完成している住宅②建物全体(長屋または共同住宅の場合は一戸当たり)の延床面積が240㎡以下の木造住宅③2分の1以上が住宅の用に供されているもの●その他 自己による簡易診

## 救急車は重症者のための緊急車両です

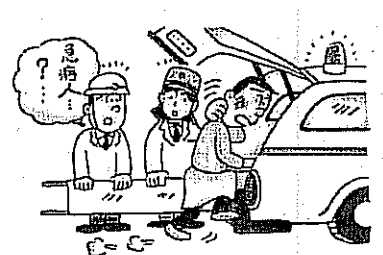
救急車の出動件数が年々増加傾向にあります。しかし搬送された傷病者のうち救急車で搬送の必要ない軽症者が約50%近く占めています。このため軽症者の利用により命の危険がある重症者への対応が遅れることが心配されます。救急車は、一刻も早く治療

をしなければならぬ急病人やけが人を病院に搬送するための緊急車両です。緊急性がなく自分や家族で病院にいく場合は、自家用車等の交通機関を利用していただきます。よつこ協力をお願いします。けがや病気で診察を受けたら病状がわからないという人は、市消防本部(☎981-4119)までお問い合わせ

「敬老の日」を開催 申し込みは7月31日まで 平成19年度から地域単位で「敬老の日」を開催します。各地域での開催日程等については、広報やわた7月号と一緒に配布します。「敬老の日」のお知らせ(申し込み)はがき付きを郵送ください。なお「敬老の日」に出席される人は、7月31日までに申し込みはがきを必ずお送りください。

「敬老の日」を開催 申し込みは7月31日まで 平成19年度から地域単位で「敬老の日」を開催します。各地域での開催日程等については、広報やわた7月号と一緒に配布します。「敬老の日」のお知らせ(申し込み)はがき付きを郵送ください。なお「敬老の日」に出席される人は、7月31日までに申し込みはがきを必ずお送りください。

- 緊急性があると思われる場合は迷わずに119番へ
- 意識がない
  - 呼吸が困難
  - 骨折して動けない
  - 激しく胸や頭が痛む
  - 大量に出血
  - 大きなやけど一など



●こんなときはよく考えて

- 風邪をひいた
- 歯が痛い
- 手足を擦りむいた
- 突き指をした
- 首を寝違えた一など

八寿園を改修 8月から休園 市では、老人憩いの家「八寿園」を利用者がより使いやす

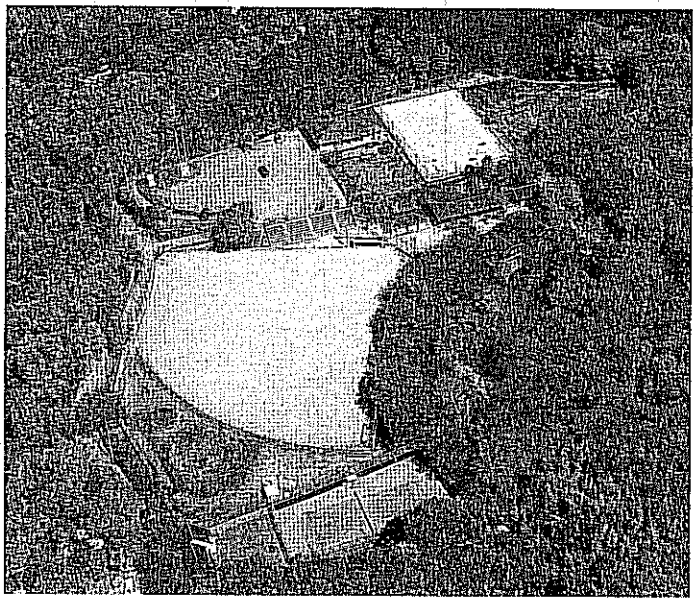
すくするとともに介護予防や認知症対応型通所介護事業を行う拠点とするため、バリアフリー化をはじめとした全面改修工事を8月1日から行います。このため11月中旬まで、同施設は休園となります。

消防本部 ☎981-4119		
	19年1月～5月累計 ( )内5月	昨年同月累計
火災出動	13件 (1件)	8件
火災以外の出動	66件 (14件)	78件
救急出動	1328件 (277件)	1312件
搬送人員	1260人 (272人)	1224人

八幡市長 牟礼 勝弥

### 男山レクリエーションセンター

# リニューアルに向けアンケート



豊かな自然に囲まれた男山レクリエーションセンター

市では、男山レクリエーションセンターを市民がより利用しやすい憩いの場として整備を行うため、施設や設備について広く市民から意見を募集します。

同センターは昭和62年8月に男山の山上にオープン。約3.3haの敷地にロッジや炊事場、テント設営場やソフト

ボール場があり、身近な自然体験型の宿泊施設として多くの利用者があります。しかし近年、利用者のニーズの多様化や老朽化により一部施設が使用できなくなるなど、設置施設の見直しや改修が必要となっています。このため市では、平成19年度に施設の再生に向けた基本プランを策定することになりました。

同センターのリニューアルに向け、あなたの意見をお寄せください。

〇期間 7月1日～8月31日

〇提出方法 同センターまたは市役所、生活情報センター、生涯学習センター、松花堂文化センター、市民体育館、さつき近隣公園とすのき近隣公園の公園事務所へ備え付けのアンケート用紙に記入し提出してください。

※アンケート用紙は市のホームページからダウンロードすることができます。

◆問い合わせ (財)八幡市公園施設事業団(市民体育館 ☎981-6111) または計画・公園課

市役所1階に展示された「平和の折り鶴」(昨年)



## 「平和の折り鶴」を募集

7月1日から31日まで

市では7月1日から31日まで、広島へ届ける「平和の折り鶴」を募集します。折り鶴は、市内各公民館や市民図書館など計14カ所にあります。回収ボックスに入れてください。折り鶴用の折り紙は回収ボックスそばに備えてありますので、ご自由にお使いください。

市の用意した折り紙には、「届け！ 私たちの平和の願い」「世界中が平和でありますように」と印刷され、折ると鶴の翼に文字が出るようになっています。

また備え付け以外の折り紙で折られた鶴も回収ボックスに入れてください。(八幡、男山図書館では、年間を通して折り鶴を募集)

平和の折り鶴を広島へ

皆さんが平和の願いを込めて折った「平和の折り鶴」は、市役所1階において7月に展示した後、8月5日・6日に広島へ派遣する「平和大使」により、広島平和記念公園内の「原爆の子の像」に捧げられます。

◆◆◆

平和のメッセージを募集します

恒久平和を願う市と市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)では、今年、市制施行30周年を記念し「平和のメッセージ」を募集します。

募集先 市役所人権啓発課「平和のメッセージ」係

募集期間 7月1日(当日消印有効)まで

募集方法 メッセージに住所・氏名・年齢を明記して、7月31日(当日消印有効)までに郵便で応募、または「平和の折り鶴」回収ボックスに入れてください

※募集案内は各公共施設にあります。特定の個人・団体等に関するメッセージは遠慮ください。

◆募集先 市役所人権啓発課「平和のメッセージ」係

# 平和について考えよう

市では7月13日午後7時、町で被爆。ガラスの破片が無数に表面に突き刺さっています。被爆者から調律師の矢川光則さんに託され、蘇らせ

市では7月13日午後7時、町で被爆。ガラスの破片が無数に表面に突き刺さっています。被爆者から調律師の矢川光則さんに託され、蘇らせ

蘇る被爆ピアノの響き

「広島平和朗読劇」の子どもたちのピアノ演奏も行われます。入場は無料です。被爆者から調律師の矢川光則さんに託され、蘇らせ

代表・上原多美子(代表)の被爆ピアノ

「蘇る被爆ピアノ」の響き

子どもたちのピアノ演奏も行われます。入場は無料です。被爆者から調律師の矢川光則さんに託され、蘇らせ



ガラスの破片が無数に突き刺さった「被爆ピアノ」

## 社会教育委員を募集します

市教委では、社会教育の振興について広く市民の意見を反映させるため、市社会教育委員(公民館運営審議会委員兼務)を募集します。

社会教育委員・公民館運営審議会委員は、年間5回程度開催される会議(約2時間)に参加いただきます。社会教育の振興に関する取組や諸計画の立案、公民館の各種事業の企画・実施等について意見を述べるとともに必要な調査・研究を行うなど、重要な役割を担っています。社会教育について関心のある人の応募をお待ちしています。

▽募集人員 1人(委員定数は10人)

▽応募資格 市内に居住または通勤・通学する満20歳以上(平成19年4月1日現在)の人

▽市・市の議員や公務員、市が設置している他の審議会等の委員は応募できません。

▽応募期間 7月5日(木)から7月18日(水)まで

▽報酬 年間4万8千円

▽任期 平成19年8月1日から平成21年6月30日まで

▽応募方法 応募申込書(社会教育課に備え付け)と小論文(テーマ「八幡市における今後の社会教育の進め方について」)を持参または郵送により提出してください。(応募書類の返却はしません)

▽選考・通知 提出された書類に基づき選考委員会にて選考し全員に郵送で通知します

◆応募先 問い合わせ 社会教育課

## 環境基本計画の中間見直し

### みんなで考えよう環境問題

市では、市環境基本計画の中間見直しに向けて、市民や市内事業者の意見をお聞きする「環境問題をみんなで考える会」への参加者を募集します。

環境基本計画は平成13年10月に策定され、「人にやさしい環境にやさしい」まちづくりに向けて、市民、事業者、行政が協働で取り組んできました。基本計画では温暖化対策として、八幡市域から排出される温室効果ガスを8%削減する数値目標を掲げており、目標達成にはさらなる取組が必要です。考える会は月に1回、3時間程度の会議を予定しており、自由に意見を述べていただきます。未来の子どもたちに豊かな自然と快適な生活空間を引き継ぐため、多くの参加をお願いします。

▽募集人員 20人

▽参加方法 はがきまたはFAX、Eメール(kankyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)に住所・氏名・電話番号を明記し、市役所環境保全課へ

◆問い合わせ 環境保全課

## 地域力再生プロジェクト事業がスタート

### 人と人がつながった温かな地域社会をつくりましょう

京都府では、信頼と絆をもとに、暮らしやすい魅力的な地域を自分たちでつくる「地域力再生活動」を応援します。

京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金を支給

7月23日まで

住民を中心とした地域団体の主体的な「地域力再生活動」に対して交付金を支給します。

▽申請方法 申請書(様式あり)を、事業を実施する地域の市役所(市民自治・安全課)へ

※第2回募集期間 8月31日～9月28日。

「京のチカラ・明日のチカラコンクール」提案の募集

9月7日まで

行政といっしょにやりたい「地域力再生活動」や「あったらいいな」という行政からの応援など、府と一緒にできる楽しい提案を募集します。

ロゴマークとキャッチフレーズ募集

7月23日まで

地域力再生プロジェクトをPR

するロゴマークやキャッチフレーズを募集します。

プロジェクトへの参画とメーリングリストへの登録

随時受け付け

交付金を受けなくとも情報交換やネットワークづくりの応援を受けられます。

◆問い合わせ 京都府総務部自治振興課京都府地域力再生プロジェクト担当(☎414-4452)

詳しくは府のホームページ(www.pref.kyoto.jp/)をご覧ください

# 7月29日 参議院議員通常選挙

午前7時から午後8時まで

投票 画示

午後8時45分から  
文化センター・小ホール

開票 画示

参議院議員の任期満了(7月28日)に伴い「参議院議員通常選挙」が7月12日(木)に公示され、7月29日(日)に投票が行われます。今回の選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙が行われます。当日は、午前7時から午後8時まで、市内24カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権せず大切な一票を生かしましょう。

八幡市で投票ができる人は

- ①日本国民
- ②平成19年4月11日以前に八幡市に住民登録をし、7月11日現在、住民登録のある人

昭和62年7月30日以前に生

郵便により投票ができる人

- ①身体障がい者(戦傷病者)または要介護者の皆さんに、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができる人は八幡市の選挙人名簿に
- 登録されている人で、身体障がい者(戦傷病者)手帳の交付を受け、次の要件に該当する人、または介護保険の被保険者として記載されている人です。
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい

の程度が1級特別項症から

の程度が1級特別項症から

- ③免除の障がいの程度が1級から3級の人
- ④前掲の①から③の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が①から③の障がいと同程度と認められた場合

【郵便による投票手続き】  
郵便投票証明書の交付を受けている場合、選挙管理委員会事務局に投票用紙請求書を備えていますので、郵便投票証明書を添付して請求にお越しください。郵送でも代理人で



## 投票はこのように

今回の選挙は、選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の投票が行われます。投票所では、ここに掲載した方法で投票してください。

※一部取り扱い異なる投票所があります。

## 入場整理券を忘れずに

山城八幡局	郵便はがき
料金後納郵便	
選挙	選挙人名
参議院議員通常選挙投票所入場券	
選挙人名簿番号	住所
投票区	投票所
投票日時	平成19年7月29日(日) 午前7時から午後8時まで

市では「投票所入場整理券」を有権者の皆さんへ郵送し、投票日に投票所へ持参していただき投票する「整理券方式」を採用しています。投票を円滑に行うため、投票日には入場整理券を忘れずにお持ちください。

万一、入場整理券が届かなかつたり紛失したりした場合でも選挙人名簿に登録されていれば入場整理券がなくても投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。投票所については「投票所入場整理券」に記載してあります。あらかじめご確認ください。

## 4月12日以降に転入された人は前住所で投票

平成19年4月12日以降に八幡市へ転入された人は、本市では投票をする必要がありませんので、前住所での投票となります。この場合、前住所の選挙区の候補者(比例区の場合は全国同一)を選挙することになります。短期間(約半年)に2回以上、住所変更(市内転居除く)をしている場合は、今回の選挙では投票できない場合があります。該当される人は、なるべく早く前住所の選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 選挙公報を配布します

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となるものです。この選挙公報は投票日の2日前(7月27日)までに各家庭にお届けします。投票日の2日前になっても届かない場合は、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 市内の転居は投票所に注意

八幡市内で住所変更された場合は、届出日によって投票所が変わります。

【今年6月20日まで届出した場合】  
新しい住所での投票所で投票していただくこととなります。

【今年6月21日以後届出した場合】  
届出された人でも、八幡市で投票することが可能です。これらの人は、「投票所入場整理券」に替えて「投票のお知らせ」のはがきを送付します。そのはがきに投票方法が記載されています。

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。

候補者の名前を自分で記入できない人の場合は、投票所の事務従事者が本人から直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。

秘密は厳守しますので、投票所の係員に、お気軽に申し出てください。

## パソコン受付実施

市内のすべての投票所でパソコンによる受付を実施します。パソコンでの受付は、投票所入場整理券に記載しているバーコードを読み込むもので、受付時間が短縮されます。入場整理券を忘れずに折り曲げないで持参ください。

# あなたの投票所はこちらです

<b>第1投票所</b> 志水公民館 至京阪八幡市駅 山城八幡郵便局	<b>第2投票所</b> 二区公会堂 八幡サティ 八幡小学校	<b>第3投票所</b> 山柴公民館 石清水水鏡亭 大谷川	<b>第4投票所</b> 橋本公民館 京阪八幡市駅 八幡市
<b>第5投票所</b> 川口コミュニティセンター 至男山団地	<b>第6投票所</b> 南ヶ丘隣保館 中央小学校	<b>第7投票所</b> 上区公会堂 カリンスタンド 至京田辺市	<b>第8投票所</b> やわた流れ橋交流プラザ (旧都々城地区センター) 四季彩館 至京田辺市
<b>第9投票所</b> 都児童センター 体育館 みやこ保育園 至西条	<b>第10投票所</b> 内里公会堂 聖徳王寺 至西条	<b>第11投票所</b> 戸津公会堂 花浄寺 至京水	<b>第12投票所</b> 美濃山公会堂 美濃山グリーンタウン集会所 ガリンスタンド 至美濃山本郷
<b>第13投票所</b> 長町南集会所 至治川 京阪第二外環状道路	<b>第14投票所</b> 八幡第二小学校 至西条	<b>第15投票所</b> 男山第二中学校 至西条	<b>第16投票所</b> 中央センター集会所 至西条
<b>第17投票所</b> 男山第三中学校 至西条	<b>第18投票所</b> 橋本小学校 橋本児童センター 至西条	<b>第19投票所</b> くすのき保育園 至京水	<b>第20投票所</b> 八幡第四小学校 至西条
<b>第21投票所</b> 南センター集会所 至西条	<b>第22投票所</b> 柿ヶ谷集会所 至西条	<b>第23投票所</b> コミュニティセンター月愛 至西条	<b>第24投票所</b> 美濃山コミュニティセンター 至西条

## 投票所設置場所一覧

投票区	投票所(設置場所)	対象地域
1	志水公民館	一区(一部)
2	二区公会堂	二区(双葉含む)
3	山柴公民館	三区(一部)
4	橋本公民館	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
6	南ヶ丘隣保館	六区
7	上区公会堂	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ(旧都々城地区センター)	中区
9	都児童センター体育館	下区
10	内里公会堂	内里
11	戸津公会堂	戸津(一部)
12	美濃山公会堂	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
13	長町南集会所	八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)
14	八幡第二小学校	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所	男山(八望・京)
17	男山第三中学校	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
18	橋本小学校	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園	三区(一部)・石清水ビューハイツ含む
20	八幡第四小学校	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部・福祿谷の一部)
21	南センター集会所	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所	八幡(柿ヶ谷・長谷の一部・福祿谷の一部)
23	コミュニティセンター月愛	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水珀・一ノ坪・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター	欽明台・岩田大谷・内里大谷

## もっとすてきな社会のために

### 選挙に行こう

任期満了に伴い7月29日に、参議院議員通常選挙が執行されます。選挙制度は民主主義の根幹であり、多くの有権者の皆さまが投票に参加することは政治参加の第一歩、大事なことです。棄権は、私達の権利と義務を放棄することになります。政治参加の第一歩、選挙に行き、投票をすてきな社会、希望を持てる社会になるよう貴重な一票を投じましょう。すべての有権者の皆さま、投票所でお待ちしています。



選挙管理委員会委員長 栗村良子

**期日前投票の** 7月13日(金)~7月28日(土)  
**ご利用を!** 午前8時30分~午後8時  
 市役所1階西側・警備員室前

期日前投票は、一般の投票所と同じように投票用紙を直接投票箱に入れる制度です。投票日当日に次の理由で投票できない人は、ご利用ください。  
 ①当日仕事がある人(仕事場が投票区の区域内でもかまいません。冠婚葬祭に出席される親族の人はこれに該当します)  
 ②当日レジャーや買い物など私用で投票区の区域外へ出かける人  
 ※土・日・祝日も受け付けています。入場整理券をお持ちください。(なくても投票は可)  
 なお病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会で投票する不在者投票は今までどおりです。

## 参議院比例代表選挙は 比例代表候補者名または 政党名で投票します

参議院比例代表選挙は「非拘束名簿式」で行われます。名簿では当選順位は決められておらず、有権者が候補者名または政党名等のいずれかを記入して投票する方式であるため、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

**海外に長期滞在の人にも投票の機会があります**  
 国政選挙に限って、海外に滞在されている人も投票することができます。投票をするには、事前に在外選挙人証の交付を受けておく必要があります。海外に長期滞在をされ、滞在中に執行される国政選挙の投票を希望される人は、滞在中に執行される国政選挙の日本大使館や領事館等へ申し出て、在外選挙人の登録手続きをしてください。(詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください)  
 なお今回の参議院議員選挙から、選挙区選挙・比例代表選出選挙のいずれも投票できるようになりました。その他の地方公共団体の選挙については、海外から投票することはできません。

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所2階)

☎983-5635(直)  
 ☎983-1111(代)

子ども和文文化体験教室  
参加者追加募集

教室	場所	日程
三曲(琴・尺八)	文化センター	第4土曜日
日本舞踊	文化センター	第1・2・3土曜日
	山柴公民館	第2・3・4土曜日
	美濃山コミュニティセンター	第2・4土曜日
三味線	橋本別荘集会所	第1・3土曜日
	文化センター	第1・3土曜日

※日程は変更になる場合があります。  
開催期間 平成19年6月～平成20年3月  
時間 文化センター＝午前10時～正午、美濃山コミセン・橋本別荘＝午前9時30分～11時30分、山柴公民館＝午後1時～3時  
参加費 1,000円(初回に集めます)  
申込み 7月13日(金)までにハガキに教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を記入して〒614-8022八幡東浦5市文化協会へ  
問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

竹細工教室  
～バランストンボを作ろう～

市文化協会・八幡たけくらぶの主催です。  
日時 7月28日(土)午前10時～午後3時  
場所 市民交流センター  
定員 先着40人(小学生以上)  
参加費 300円  
申込み 7月13日(金)までに、ハガキ又はFAXで、住所、氏名、学年、電話番号を記入して〒614-8022八幡東浦5市文化協会(FAX983-9202)へ  
問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202)

松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時～11時  
○場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時～正午  
○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」  
※売り切れの物は、ご容赦ください。  
問合せ 農政課

市民文化祭の舞台発表  
出演募集

市では11月3日(土)・4日(日)に行われる第35回八幡市民文化祭の舞台発表出演団体を募集します。  
参加資格 団体出演(5人以上で、出演者の過半数が市内在住・在勤・在学者であること)  
出演種目 コーラス、吹奏楽、歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、体操、謡曲、詩吟、民謡、朗読、邦楽三曲、大正琴、和太鼓など  
申込み 社会教育課、生涯学習センター、各公民館、市民センター、コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターに備え付けの申込書に記入のうえ、下記の受付日時に市民交流センターまで持参ください※郵送は不可。  
受付日時 8月3日(金)・4日(土)午後1時～4時  
問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202)

市民農園の入園者募集

平成19年9月1日からの市民農園の入園者を募集します。  
場所・区画面積・利用料は、①野尻正畑(市民体育館南側)・33㎡・19,800円②大芝(さくら近隣公園東側)・16.5㎡・8,400円③八幡福緑谷・16.5㎡・8,400円です。①には、給水施設・農機具・個人ロッカー・トイレ・休憩棟・駐車場があります。期間は1年間です。  
対象 市内在住・在勤の人  
申込み 農政課に備え付けの用紙で申し込んでください。7月17日(火)より受け付けます  
問合せ 農政課

シルバー人材センター  
パソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)・午前コース(午前9時30分～正午)・午後コース(午後1時30分～4時)  
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。  
場所 シルバー人材センター  
コース内容 ①パソコン入門と文書作成(ワード)②文書作成中級③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤パワーポイント⑥画像処理(デジタルカメラ写真の加工ほか)  
※特別コースは「ワードで絵を描こう」。  
受講料 1回2,400円  
※テキスト代300円  
問合せ 同事務局(☎983-0822)

イベント

さつき市民プールオープン



期間 7月21日(土)～8月31日(金) 午前9時～午後5時  
利用料 3歳以上15歳未満＝100円  
▽15歳以上18歳未満＝200円▽18歳以上＝500円  
問合せ 八幡市公園施設事業団(市民体育館☎981-6111)または計画・公園課

講演会「自助具ってなに」

障がい者が自立した生活を送るのを支えるために工夫された自助具を製作する「自助具の会」の平保さんの講演です。視覚障がい者協会八幡支部が主催。  
日時 7月26日(木)午後1時30分～3時30分  
場所 文化センター  
参加費 無料  
定員 先着30人  
申込み・問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)まで

講演会「失語症ってなに」  
病気や事故などで脳を損傷すると、話すことが不自由になることがあります。この機会に失語症について学びませんか。八幡市身体障がい者協会が主催。  
日時 7月7日(土)午後2時30分～4時30分  
場所 福祉商工会館  
講師 府言語聴覚士会会長 三田村啓子さん  
参加費 無料  
定員 先着50人  
申込み・問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)まで

手話体験教室

簡単な手話を覚えて耳が不自由な人たちと会話をしましょう。八幡市ろうあ協会が主催。  
日時 7月14日(土)午後1時30分～3時30分  
場所 文化センター  
参加費 無料  
定員 40人  
申込み・問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)まで

市民ギャラリー  
【俳句】  
糊のつゆものと衣替へせじこも  
粟野美子(橋本新石)  
亡き夫の筆跡懐かし三回忌  
森本澄子(岩田竹綱)

【短歌】  
淀の川むかし街道くらわんか  
いま浅瀬のふね四季を馳せ  
柴田九一郎(八幡清水井)  
琵琶の湖鯉切水鵜沢枯れに  
陽光ゆらぎて雲ゆき待たる  
横矢政久(八幡清水井)

7月7日の七夕にちなんで、今回は短冊に願い事を書いていただきました。

あなたも一言

八幡砂田  
伴海 陽子さん  
優月くん



男の手らしく、何事にも負けな  
い、たくましい子に育って欲しい  
です。

大きくなると元気に五月、てね

今月のテーマ

短冊に願ひ事

男山金娘  
藤見 千代子さん



良き友と暮れありがたいです。  
この幸せが続くことと友だちも幸せ  
であってほしいです。

良き友と暮れありがたいです  
めぐり逢い

欽明台西  
國塩 秀平くん



おじいちゃん早く元気になって  
ね。夏休みになったら、また一緒に  
ついでを作って食べよう。

おじいちゃん早く元気に  
おじいちゃんのおひょうろ早く

**情報**  
ひるば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

**市役所情報**

**▶半日人間ドック・脳ドック**

八幡市国民健康保険の加入者を対象に「半日人間ドック・脳ドック・併用ドック」の補助をします。

受診資格 ①申請時に1年以上継続して八幡市国民健康保険に加入し、保険料(税)を完納している人②平成19年9月1日現在で、満30歳以上の人③妊娠や入院をしていない人

定員 ①人間ドック150人②脳ドック60人③併用ドック120人(いずれも先着順)

受診期間 平成19年9月3日(月)～平成20年3月31日(月)

自己負担 受診費用の3割相当額(ただし、市が契約している検査項目以外は対象外とします)

医療機関 ①京都第一赤十字病院(人間ドック・併用ドックのみ可)②関西医科大学付属男山病院(人間ドックのみ可)③京都八幡病院(人間ドックのみ可)④京都きづ川病院⑤蘇生会総合病院⑥大和健診センター

申込期間 7月10日(火)～17日(火)

(定員を満たした時点で、申込受付を終了します)

受付場所 市役所1階

※土日祝日を除く午前8時30分～午後5時まで。

※国民健康保険証、印鑑を持参してください。

問合せ 国保年金課

**▶介護保険施設などの食費・居住費(滞在費)を減額**

介護老人福祉施設、介護老人保険施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している人の食費と居住費(滞在費)を減額します。※介護予防を含みます。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯の人です。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

申請・問合せ 高齢介護課

**▶夏の交通事故防止府民運動**

7月21日(土)～8月20日(月)  
京の夏 さわやかマナーで  
事故はなし

**●●国民年金からのお知らせ●●**

国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受け付けが始まります。所得が少なく保険料の納付が困難な場合に、本人の申請により保険料を免除する制度があります。この免除申請の受付を7月2日(月)より開始します。

○免除の要件は、本人と配偶者と世帯主の前年所得(19年度申請は18年分)が一定の所得基準を満たしている場合に承認します。

○平成19年7月から免除承認を希望する人は、7月2日(月)から8月31日(金)までに申請してください。承認期間は、平成19年7月分から平成20年6月分までです。(年度途中からの免除希望は、随時受け付けます)

免除には、全額免除と3/4・1/2・1/4免除があります。申請の際には、全額・3/4・1/2・1/4免除の複数の審査を希望することができます。

※なお、18年度(18年7月～19年6月分)の免除申請の受け付けは、

19年7月31日までとなっています。

○申請に必要なもの  
◆年金手帳◆認め印◆1月2日以降に八幡市へ転入した人は、前年所得のわかるもの(源泉徴収票、前住所地の市役所が発行する課税証明書等で前年所得、扶養人数及び控除額等の記載があるもの)◆失業したことにより免除申請をする時は、失業をしたことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

**障害基礎年金受給者の人へ**

20歳以前から障がいのある人の障害基礎年金(年金コード6350)

問合せ 国保年金課

**▶在宅介護者に10万円を支給**

継続して1年間介護保険のサービスを利用せずに(年間1週間程度のショートステイ利用は除く)家族を介護している人に慰労金を支給します。

対象者 在宅で常時直接介護している配偶者若しくは3親等内の親族で次の要件をすべて満たす人。①要介護4または5の認定を受けた人を介護している人②要介護者、介護者ともに市民税非課税世帯の人  
支給額 1人につき年1回支給(年間10万円)

問合せ 高齢介護課

**▶2007小・中学生人権啓発ポスターコンクール作品募集**

市内在住の子ども達の人権意識を深めるために、「人権」をテーマにしたポスターを募集します。また、作品展も行います。

募集期間 8月1日(水)～9月10日(月)

対象者 市内在住の小・中学生  
募集人数 若干名

申込み 作品は画用紙4切サイズ、標語を入れること。応募については事前に社会教育課まで問い合わせ下さい

**▶手話通訳者を派遣します**

市では、手話通訳者を派遣する事業を実施しています。耳の不自由な人が講演会やイベントに参加したいとき、病院へ行きたいとき、税務署や社会保険事務所で相談したいとき、就職活動や面接で通訳が必要などときなどに申し込んでください。

申し込みは、社会福祉課にある申込用紙(手話通訳派遣依頼書)に、通訳が必要な日時・場所や用件を記入して窓口へ申し込むか、FAXで社会福祉課(FAX981-8080)まで。問合せ 社会福祉課

**▶介護用おむつ等を支給**

要介護度4・5の要介護者を在宅で介護している人に紙おむつ等の介護用品を支給します。

対象者 次の要件をすべて満たす人。①基準日(毎月1日)現在、要介護4または5の認定を受けた人を介護している人②要介護者、介護者ともに市民税非課税世帯の人  
給付内容 毎月5,000円分の給付券を交付します。指定業者で介護用品と交換できます(申請月から交付)  
問合せ 高齢介護課

**▶母子家庭の母を対象に給付金を支給します**

★自立支援教育訓練給付金：就職をめざして技能を身につけたい人が資格取得のための講座を受講する場合、その経費の一部を支給します。

★高等技能訓練促進給付金：就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士)を取得するため、養成機関に通学している場合、一定の給付金を支給します。

問合せ 児童福祉課

**スポーツ**

**▶楽しい健康作り**

日時 7月22日(日)午前9時～正午(雨天決行)

場所 中央小学校体育館

内容 健康体操、女性レクリエーション、太極拳、登山、ゴルフ等の実技体験と各専門講師による指導

対象 市内在住・在勤の人  
※参加費無料、申込不要です。直接会場へお越しください。

問合せ 市体育協会レクリエーション連合会 川畑(☎・FAX981-9111)

や障害福祉年金から移行した障害基礎年金(年金コード2650)を受給している人は、社会保険庁から送付される所得状況届・現況届等に必要事項を記入のうえ、7月27日までに国保年金課年金係へ提出してください。平成19年1月2日以降に転入した人は、平成19年1月1日に居住していた市町村の住民税担当課発行の平成19年度課税証明書(平成18年分)を併せて提出してください。有期認定の人は、診断書の付いた現況届の提出が必要な場合があります。いずれも、指定期間内に提出しない場合、年金の支給が停止されますので、ご注意ください。なお、裁定1年未満の人は不要です。また、この年金には、所得制限がありますので、毎年度、法令等の規定に基づく所得調査を行います。所得未申告の場合、年金の支給が停止される場合がありますので、給与所得者以外の人は、毎年、所得申告(市市民税申告もしくは所得税の確定申告)をしておいてください。

**募集**

**▶サマースクールのボランティア募集**

夏休みに開設する障がい児の学童保育のボランティアを募集します。～プール遊びなど～

日時 7月31日(火)、8月3日(金)、8月7日(火)、8月10日(金)午前9時30分～午後2時

場所 有都小学校

～ボウリング～

日時 8月21日(火)午前11時～午後0時30分

場所 モナコボウル(宇治市大久保)

申込み・問合せ 7月6日(金)までに社会福祉協議会(☎983-4450) 事務局へ

**▶在宅介護者日帰り旅行 心身をリフレッシュ!**

日時	行き先	申込締切日
8月30日(木)	小浜市(お箸の絵付け)	8月3日(金)
12月4日(火)	神戸市(ルミナス神戸2 観光船)	11月2日(金)

※いずれも午前9時市役所集合。所要時間は約8～9時間。

※2回実施のうち、1回のみ参加。申込多数の場合、抽選となります。

対象 要介護度1～5の人在宅で介護している人

参加費 1,000円

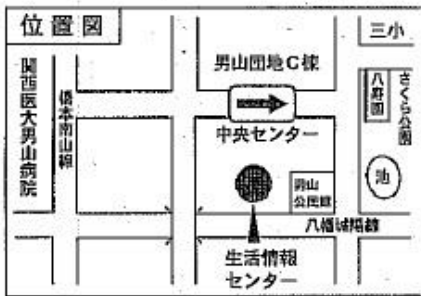
申込み 高齢介護課

# 生活情報センターだより



## ひとりで悩まず お気軽にご相談を

- 八幡市生活情報センターでは、
    - ◎訪問販売、電話勧誘販売、マルチ取引、通信販売、インターネットに関する相談
    - ◎リフォームトラブル、内職商法、エステ、英会話教室などの取引に関する相談
    - ◎賃貸住宅、多重債務に関する相談
- など、暮らしの中でおきる、さまざまな「商品」や「サービス」に



ついでに苦情や問合せに、公的資格を持つ相談員が、解決に向けて相談に応じます。契約書など関係資料があれば持参ください。

**受付時間** (平日) 午前9時～正午、午後1時～5時  
☎983-8400、FAX983-8401

# 生活

## 不用品情報

- 提供
    - 家具パイプベッド(無料)▽学習机(500円・無料)▽三段ボックス(無料)▽シングルロングベッド(2千円)▽パイプベッド(無料)
    - 希望
      - 洗濯機(3千円)▽ほ乳瓶消毒ケース(500円)▽その他旅行カバン(無料)▽こいのぼり(3千円)
- ◇◇  
寄付 ▽市老人クラブ連合会(奥野伊佐吉会長)から6月4日、美化に役立ててと会員が手作りした雑巾を計4,300枚、幼稚園や保育園、小、中学校、老人施設に寄贈していただきました。▽(社)日本モーターボート選手会滋賀支部(白石桂三支部長)から5月28日、「福祉に役立ててください」と市に7万円を寄付していただきました。ありがとうございました。

## 食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
11日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
13日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し、回収日を持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

## 飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。  
問合せ 環境保全課

## くらしのこどもセミナー

牛乳や乳製品の工場見学と、牛乳パックでの紙すき体験をしませんか。  
日時 7月25日(水) 正午～午後5時  
場所 日本ミルクコミュニティ京都工場(南丹市八木町)  
対象 市内の小学4～6年生  
定員 先着20人  
申込み 電話で生活情報センター(☎983-8400)まで

筆記用具  
申込み ①は7月9日(月)まで、②③は7月13日(金)までに、電話で健康推進課へ

## 楽しく学習!骨々貯筋講座

骨粗しょう症を予防し、転倒・骨折をしないためにどんな生活をすればよいのかを学習しましょう。  
日程 7月6日(金)＝医学編、7月30日(月)＝運動編、8月10日(金)＝栄養編  
時間 午後1時30分～3時30分  
※8月は午前中の実施となります。  
場所 母子健康センターほか  
申込み・問合せ 7月3日(火)までに電話で健康推進課へ

## し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

7月の収集日	収集地域
5日(木)、27日(金)	川口高原
6日(金)、30日(月)	科手
9日(月)、31日(火)	橋本、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦
10日(火)、8月1日(水)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北
11日(水)、8月2日(木)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方パイパス沿線
12日(木)、8月3日(金)	姉鈴尻、内里、南山、美濃山
13日(金)、8月6日(月)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

## 大型ごみ祝日持ち込み

7月の大型ごみ祝日持ち込みは16日(月・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。なお、平日の持ち込みは午前8時30分～午後4時30分です。  
※戸別収集の予約は、ごみ減量推進課(☎983-5340)まで。電話番号はお間違いないようにお願いします。  
問合せ 環境事務所

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】  
「やだ!」  
ジェズ・オールバラ/さく・エみずあそびをして、おおよろこびのジョジョ。  
ママがかえろうって言っても、やだ!やだ!やだ!!



これってだれかさんとおんなじ!?  
図書館で大人気の絵本、「ぎゅっ」のジョジョがまた登場です。

## 【成人図書】

- 赤ひげの末裔たち 伊野上 裕伸
- 相棒に手を出すな 逢坂 剛
- 玻璃の天 北村 蕭
- ピアノシモ・ピアノシモ 辻 仁成
- 年に一度、の二人 永井 するみ
- 十津川警部捜査行 阿蘇・やまなみ
- 殺意の車窓 西村 京太郎
- 鹿男あをによし 万城目 学
- 人間自身 池田 晶子
- どくとるマンボウ回想記 北 杜夫
- 昭和が遠くなって一本音を申せばー 小林 信彦
- 人の痛みを感じる国家 柳田 邦男
- 偽りをかさねて ジョディ・ピコー
- 現代語訳 般若心経 玄侑 宗久
- 平安京のニオイ 安田 政彦
- 次郎と正子一娘が語る紫顔の白洲家ー 牧山 桂子
- 京都発見 9 比叡山と本願寺 梅原 猛
- 全予測 2030年のニッポン 三菱総合研究所
- 宮崎啓 日本を変えんといかん 東園原 英夫
- 裁判長!これで執行猶予は甘くないすか 北尾 トロ
- 四字熟語ひとくち話 岩波書店辞典編集部

## 【参考図書】

- 労働経済白書 平成18年版 厚生労働省
- 国土交通白書 2007 国土交通省
- 現代語から古語を引く辞典 岸生 公男

## 図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、7月17日(火・振替休館日)、26日(木・館内整理日)は休館します。

- ◆八幡市民図書館(☎982-7322)
- ◆男山市民図書館(☎982-4123)

## 自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します		
巡回地区(停車場)	日	時間
南ヶ丘保育園	6月27日(金)	14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50～
内里(有都小学校)		15:40～
川口(まつむし児童公園)	11日(水)	16:20～
都隣保館		14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00～
美濃山出島(巖協集荷場)	13日(金)	15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20～
岩田松原(巖龍夫氏宅前)		14:10～
八幡山田(しのめ公園)	18日(水)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40～
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)	20日(金)	14:10～
橋本蔵足(あらかし公園)		15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40～
西山足立(橋本児童センター)	4月25日(水)	16:20～
有都福祉交流センター		14:00～
都々城地区センター		14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)	4月25日(水)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20～
南ヶ丘児童センター		14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	4月25日(水)	14:40～
上津屋浜内(御旅所)		15:30～
八幡長町・南(児童遊園)		16:20～

## 親子の楽しい料理教室

子供と一緒に調理実習を行い、食事づくりの楽しさ、人に食べてもらう喜びを体験しましょう。  
①7月14日(土)、橋本公民館＝洋風ちらし寿司、ミネストローネ、きらきらフルーツ  
②7月21日(土)、橋本公民館＝卵まるとカレー、ちぎってサラダ、りんごとキャロットジュース、フルーツポンチ  
③7月21日(土)、男山公民館＝お好み散らし、手作りソーセージ、かきたまスープ、フルーツかん  
※いずれも時間は午前10時～正午、定員20人(先着順)、参加費400円(親子で800円)です。  
持ち物 エプロン、三角巾、布巾、



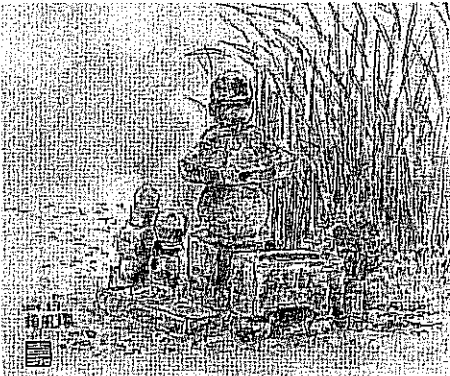
八幡町白根街道をゆく

<28>

頼風塚と女郎花塚

八幡市民図書館に近い和菓子店の裏にある小さな五輪石塔を「頼風塚」「男塚」という。この石塔に対して松花堂庭園内の西隅にある小さな五輪石塔を「女郎花塚」「女塚」といい、平安初期の叶わぬ恋の物語を今に伝えている。男塚の主は、八幡に住まいしていた小野頼風という人で、806年から808年ごろ、京の女と深い契りを結んでいたが、いつしか二人の間に秋風が吹いていた。京の女は思いあまって八幡へと男を訪ねてきたが、男が他の女と暮らしていることを知り、悲嘆のあまり泪川に身を投げて死んでしまった。やがて、彼女が脱ぎ捨てた山吹重ねの衣が朽ちて、そこから女郎花が咲いた。頼

風がこの花の下に寄ると、花は恨んだ風情をたたえながら頼風を嫌うようになびくので、頼風は「それほどまでに私を恨んで死んだのか」と自責の念にかられ、放生川に身を投げて死んでしまった。人々はこれを哀れみ、二人の塚を築いたという。頼風塚の周りに生い茂っている葦は「片葉の葦」と呼ばれ、女郎花塚の方にしか葉がついていない。その葉が女郎花塚に向かい今も「恋しい、恋しい」となびいているのだという。



和菓子店

人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。

9日(月)・23日(月)午後1時～4時、文化センター2階会議室1

ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】10日(火)午後1時30分～4時、八寿園

児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、児童福祉課

家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、児童福祉課

介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時 地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

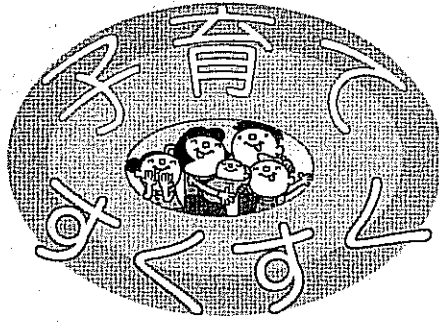
京都八勝館(☎982-3883)、やまばと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

障がい児者相談

社会福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。

3日(火)午後1時～3時、川口コミュニティセンター



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。

月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～4時

子育て支援センター(☎983-8747) 第二子育て支援センター(☎981-5009)

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時～11時15分です。

12日(木)子育て支援センター 17日(火)第二子育て支援センター <1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

5日(木)・19日(木)子育て支援センター

24日(火)第二子育て支援センター <2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

10日(火)第二子育て支援センター 26日(木)子育て支援センター ※事前に、開催場所へ申し込みください。

【お話の出前】市内のあちこち、お話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日時 3日(火)午前10時30分～11時30分

場所 指月児童センター

※申込不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

保育園の開放日

南ヶ丘保育園…6日(金)七夕の笹飾りを作ろう、20日(金)・27日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園…5日(木)園庭開放、10日(火)コーナー遊びをしよう

みその保育園…11日(水)水遊びをしよう、23日(月)園庭開放

みやこ保育園…18日(水)園庭開放、23日(月)水遊びやプール遊びをしよう

有都保育園…4日(水)水遊びをしよう、18日(水)園庭開放

わかたけ保育園…18日(水)水遊びをしよう、20日(金)園庭開放

山鳩保育園…18日(水)水遊び ぶどうの木保育園…24日(火)～8月24日(金)水遊びプール遊びの開放、毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園…10日(火)水遊びをしよう、20日(金)園庭開放 ※時間は午前10時～11時30分です。

<問合せ>

南ヶ丘保育園(☎981-3125) 南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)

みその保育園(☎981-8101) みやこ保育園(☎981-2511)

有都保育園(☎981-0873) わかたけ保育園(☎983-1313)

八幡保育園(☎981-7491) 山鳩保育園(☎981-0982)

【赤ちゃんの広場】妊婦からおおむね1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。下記から一カ所を選び、事前に予約して参加してください。

2日(月)南ヶ丘第二保育園 2日(月)みやこ保育園

4日(水)くすのき保育園 4日(水)橋本児童センター

6日(金)竹園児童センター 10日(火)南ヶ丘保育園

11日(水)有都保育園 11日(水)美濃山コミュニティセンター

12日(木)わかたけ保育園 18日(水)みその保育園

18日(水)美濃山グリーンタウン集会所

※保育園で行う赤ちゃんの広場は、各保育園に事前に申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

【あそびの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。事前に第二子育て支援センターへ申し込みください。今月は「しゃぼんだま

遊ぼう」です。

○橋本児童センター 4日(水)

○竹園児童センター 6日(金)

○美濃山コミュニティセンター 11日(水)

子育て支援センター

あいいいポケット

(八幡園内92-1 みその保育園内/☎983-8747)

第二子育て支援センター

そよかぜ

(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

※申込不要。直接、園にお越しください。

幼稚園の開放日

八幡幼稚園…25日(水)水遊びをしよう

八幡第二幼稚園…4日(水)▽七夕飾りを作ろう、23日(月)水遊びをしよう

八幡第三幼稚園…24日(火)プール遊び

八幡第四幼稚園…6日(金)サマー親子ランド、31日(火)いっしょに遊ぼう「水遊び」

橋本幼稚園…23日(月)水遊び

有都幼稚園…4日(水)▽水遊びをしよう、18日(水)▽園庭開放

早苗幼稚園…11日(水)▲ぐるぐる走ろう!周回走!

※時間は午前9時30分～11時30分(▽は午前10時～11時30分、▲は午前10時30分～正午)です。

※申込不要。直接、園にお越しください。

ぶどうの木保育園(☎982-9013)

くすのき保育園(☎983-1200) 八幡幼稚園(☎981-0180)

八幡第二幼稚園(☎981-6950) 八幡第三幼稚園(☎982-8566)

八幡第四幼稚園(☎982-2447) 橋本幼稚園(☎982-0607)

有都幼稚園(☎981-0873) 早苗幼稚園(☎981-2268)

7月の各種健康相談

Table with 3 columns: 窓口ハビリ相談, 窓口健康相談, 高齢者健康相談. Rows include dates and locations like 19(木) 母子健康センター, 19日(木) 母子健康センター, 19日(木) 南ヶ丘老人の家, etc.

※時間はいずれも午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分。
※窓口ハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

市民健康相談を受けましょう

若い世代にも生活習慣病(メタボリックシンドローム)が増えています。生活習慣病は、若い頃からの生活習慣(食事、運動、喫煙など)が原因でひきおこされ、自覚症状のないまま進行していくことが多い病気です。この機会に相談を受け、これからの生活を見直してみませんか。
◆対象は満15歳以上40歳未満の人で、職場などで健康診断を受ける機会のない人(自営業者、主婦)。
◆事前申込不要。当日会場で受け付けます。
◆正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける前5～6時間程度は食事をとらないようにしてください。

問合せ 健康推進課

Table with 3 columns: 日程, 場所, 受付時間. Rows include 23日(月) 美濃山コミュニティセンター, 25日(水)、26日(木) 母子健康センター, 27日(金) 男山公民館.

乳がん検診

実施時期 10月～11月(予定)
場所 母子健康センター
対象 視触診のみは30歳以上、マンモグラフィ併用検診は40歳以上の女性(10月1日現在)
※昨年、マンモグラフィを受けた人は、今年乳がん検診(視触診のみ含む)は受けられません。
定員 視触診のみ: 150人
マンモグラフィ併用: 40～49歳(2方向撮影)150人、50歳以上(1方向撮影)500人※いずれも先着順。
内容 医師による視触診、マンモグラフィ(乳房X線撮影)
費用 視触診は無料。マンモグラフィ2方向600円、1方向400円(ただし、次に該当する人は無料)
①市民税非課税世帯の人及び生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください)
②65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの人(検診当日お持ちください)
③70歳以上の人(申込時、手続きの必要はありません)
申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに乳がん検診申し込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥希望検診名(視触診のみ・マンモグラフィ併用)を記入し、8月20日(月)＜当日消印有効＞までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月下旬に検診日時を通知します

老人保健医療の一部負担額が変わる人へ

老人保健医療受給者証をお持ちの人のうち、平成19年度の市民税課税所得により、8月1日からの一部負担金の割合が変更となる人には、7月末までに変更後の受給者証を送付します。市民税課税所得額が145万円以上の人およびその世帯に属する人は3割負担となります。ただし、70歳以上の高齢者複数世帯の合計収入額が、520万円未満および高齢者単身世帯で収入額が383万円未満の場合は、申請をすれば1割負担となります。
経過措置 公的年金等控除の縮減および老年者控除の廃止に伴い3割負担となる人での判定基準内の人には、平成18年8月から2年間、自己負担限度額を一般並みに据え置かれる措置がとられています

●判定基準
課税所得額 145万円以上213万円未満
収入額
・高齢者複数世帯 520万円以上621万円未満
・高齢者単身世帯 383万円以上484万円未満
問合せ 社会福祉課

「高額医療」該当者は申請を

①65歳以上70歳未満の人で「福祉医療費受給者証」をお持ちの人②老人保健の「医療受給者証」をお持ちの人(昭和7年9月30日以前に生まれた人、65歳以上75歳未満で一定の障がいのある人)
上記①②の人で、医療機関で医療費にかかる自己負担限度額を超えて支払いをした人は、医療費支給申請書を提出してください。後で自己負担限度額を超えた額をお返しします。なお、この場合の自己負担には、部屋代、食事代などは含まれません。また、ひとつの世帯に同じ受給者証をお持ちの人がいる場合で、どちらかの人が入院した時は、合算して自己負担限度額を適用します。

表1 【1カ月の自己負担限度額】

Table with 3 columns: 外 来, 入 院, 自己負担限度額. Rows include 一定以上の所得がある人, 一般, 低所得者 II, 低所得者 I.

(注) 過去12カ月に4回以上【B】の限度額を超えた分の支給があった場合、4回目以降は44,400円申請
①の人は月ごとに申請が必要で、自己負担限度額を超えた時、随時口座へ振り込みます。受給者証、印鑑、医療機関の発行した領収書(①の人のみ)、振込先の口座番号の控え(郵便局除く)を持参して社会福祉課へ
問合せ 社会福祉課

南大血
7月は愛の血液助け合い運動月間です。
7月17日(火)母子健康センター
・午前10時～11時45分
・午後1時～3時30分

老人医療の自己負担額を減額

※認定証をお持ちの人も再度申請を
老人保健法による医療受給者証(昭和7年9月30日以前に生まれた人等)または福祉医療制度による福祉医療費受給者証をお持ちの人(満65歳以上70歳未満で一定の条件を備えた人)で、次の条件にあてはまる人には、申請により認定を受ければ、外来、入院、入院時食事代の自己負担限度額などが軽減される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。
現在お持ちの認定証は、7月31日で期限が切れます。引き続き認定証が必要な人は申請してください。

①低所得 II...その人の属する世帯の全員が市民税非課税の場合
②低所得 I...その人の属する世帯の全員が市民税非課税で、かつ世帯員の各所得が必要経費・控除額(年金所得の場合は80万円)を差し引いたときに0円となる場合

老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

低所得者世帯の自己負担限度額は、世帯員全員が非課税の場合に適用されますが、老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴い、世帯員のうち一部(例えば夫)が課税者で、一部(例えば妻)は非課税者の場合、平成18年8月から2年間、非課税者について、低所得 II の限度額を適用します。

経過措置対象者
地方税法上の個人住民税に係る経過措置対象者(前年の合計所得金額125万円以下であって平成18年1月1日現在において65歳以上の人)と同一世帯の市町村民税非課税である老人医療受給対象者等。

※申請に必要なものは医療受給者証(老人医療の人は福祉医療費受給者証)、加入している健康保険証、印鑑です。

【入院時の食事代標準負担額(1食)】

Table with 2 columns: 人, 負担額. Rows include 一定以上の所得がある人, 一般, 低所得 II, 低所得 I.

※1カ月の自己負担限度額は表1のとおりです。なお、65歳以上70歳未満の福祉医療制度による福祉医療費受給者証をお持ちの人への「入院時の食事代標準負担額減額認定」については、加入している健康保険の発行機関で申請してください。

神経系難病相談

専門医による個別相談と指導・助言を行います。
日 時 7月31日(火)午後1時～3時30分
場 所 府山城北保健所 診療部長 杉山博さん
対 象 神経系難病およびその疑いがある人やその家族(定員6人、先着順)
申込み 7月11日(水)から受け付け。府山城北保健所(☎0774-63-5745)まで

福祉医療受給者証・健康管理事業シールを切り替えます

福祉医療<老人医療(満65歳以上70歳未満)、母子・父子家庭、重度障がい者(児)の人が、現在使用している>受給者証の有効期限は、7月31日です。引き続き該当する人へは、7月末までに新しい医療受給者証を郵送します。8月以降医療機関で受診する場合は、新しい福祉医療受給者証を使ってください。

重度心身障害老人健康管理事業のシールについても引き続き該当する人へ郵送します。

なお、福祉医療、重度心身障害老人健康管理事業について、所得制限などにより平成18年度非該当となった人で、所得の減少などで8月以降該当する人は、受給者証交付申請書の提出が必要です(申請には、健康保険証、印鑑、老人保健の人はその受給者証※が必要です)。

福祉医療等の各制度には所得が下表の制限額以下の人、および医療制度ごとに定められた条件を満たす人が該当します。

【所得制限額(平成18年中の所得)】(単位:千円)

Table with 5 columns: 区分, 老人医療(申請者本人), 母子・父子家庭医療(同居の扶養義務者を含む), 障害者医療・重度心身障害老人健康管理事業, 配偶者・扶養義務者(母子・父子家庭医療を除く各制度).

※重度心身障害老人健康管理事業の支給の根拠としている老人保健法が平成20年3月末日で廃止され、4月から新たな後期高齢者医療制度が創設されます。これに伴い対象者証シールの有効期限を3月末日とし、4月分以降については改めて送付します。

老人医療(満65歳以上70歳未満の人)については、新たな後期高齢者医療制度の創設により、平成20年4月から70歳以上の前期高齢者との間で自己負担割合の逆転現象が生じるなど見直しが必要となっていますので、今回の受給者証の有効期限を3月末日までとしています。

問合せ 社会福祉課

不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している人対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療
※府外の医療機関での治療も対象。助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1
※1年度1人当たり3万円を限度。申請に必要な書類
①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書
申 請 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください
※申請用紙は健康推進課にあります。

# 保健医療福祉

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ

## 保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象(平成19年3月11日~3月31日生)。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程 7月20日(金)  
受付時間 午後1時15分~2時15分  
※次回は8月7日(火)です。

### ▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程 7月3日(火)=平成17年12月21日~平成18年1月10日生が対象

7月24日(火)=平成18年1月11日~1月31日生が対象

受付時間 午後1時~2時  
※次回は8月3日(金)です。

### ▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成16年1月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日程 7月17日(火)、18日(水)  
受付時間 午後1時~2時  
※次回は8月21日(火)、22日(水)です。

### ▶育児健康相談

おおよそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成18年8月生が10カ月児対象となります。

日程・場所  
7月2日(月)美濃山コミュニティセンター

7月3日(火)橋本公民館  
7月4日(水)男山公民館  
7月5日(木)男山公民館  
7月6日(金)母子健康センター  
7月13日(金)南ヶ丘隣保館  
受付時間 午前9時30分~10時30分  
※来月は8月1日(水)男山公民館からです。  
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

### ▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパート2「子育てと絵本/デンタルケア」とパート3「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パート2 7月11日(水)	歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るための話、子育てと絵本についての話をを行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パート3 7月27日(金)	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流や、パパのマタニティ体験も行います。

※時間は午後1時30分~4時。受付は午後1時15分から行います。  
※次回は、8月20日(月)に「パート1マタニティクッキング」を行います。

### ▶離乳食教室

日時 7月25日(水)午前9時30分~正午

場所 南ヶ丘隣保館  
定員 おおむね15組(先着順)  
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど  
申し込み 7月20日(金)までに電話で健康推進課へ  
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。

## 予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日程 7月10日(火)  
受付時間 午後1時20分~2時20分  
※次回は8月6日(月)です。  
※生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

### ▶日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

## 三種混合・二種混合

平成19年4月1日より三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種が個別接種になりました。

### ○三種混合

対象 生後3カ月から7歳6ヶ月未満

1期初回=3~8週の間隔をあけて3回接種

1期追加=1期初回接種(3回)終了後、12カ月~18カ月までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください  
※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。

<平成19年6月生>8月初めに「予診票」を郵送します。

<上記以外の対象の人>母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください(忘れると接種できない場合があります)。新しい予診票は医療機関にあります。

### ○二種混合

対象 11歳以上13歳未満までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください

<平成8年7月生>8月初めに「予診票」を郵送します。

<新中学1年生で13歳未満の人>小学6年生の時に二種混合が未接種の場合、市内指定医療機関で接種できます。母子健康手帳・保険証等(住所確認できるもの)を持参し、保護者が必ずお連れ下さい。新しい予診票は医療機関にあります。

### ▶麻しん風しん混合(MR)

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象

【1期】生後12カ月~24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種【2期】5歳以上7歳未満(平成13年4月2日~平成14年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種  
※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種した人についても、2期の接種対象者となります。

※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人でも単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾病についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望する場合は接種前に健康推進課に連絡してください

【1期対象の平成18年7月生の人】8月初めに「予診票」を郵送します。

【2期対象の人】すでに「予診票」は郵送しています。

【転入等で「予診票」をお持ちでない人】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ送ってください。

## 高齢者・成人

### 胃がん検診実施します

実施時期 9月~10月  
場所 母子健康センター  
対象 40歳以上(申込日基準)

定員 1,000人(先着)  
内容 検診車によるX線間接撮影検診  
費用 500円(ただし、次に該当する人は無料)

①市民税非課税世帯の人及び生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください)

②65歳~69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの人

(検診当日お持ちください)③70歳以上の人(申込時、手続きの必要はありません)

申込み 健康推進課備付けの申込書またはハガキに胃がん検診申込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し、7月31日(火)<当日消印有効>までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月上旬に検診日時を通知します(定員になり次第締め切ります)。



## 休日急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
受付時間 午前11時30分~午後5時30分  
(診療時間 正午~午後6時)  
場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
診療科目 内科・小児科、歯科



# 市消防団員を募集しています



ポンプ操作訓練に励む団員ら(6月25日、消防本部前)

市消防団が、新人不足に悩んでいます。団員の平均年齢が36・5歳と、以前に退団の目安とされた40歳に近づくなか、防災技術の継承が問題になってきています。近い将来、東南海・南海地震がおきるとされるだけに、消防団ではとくに20〜30歳代の団員を募集しています。

八幡市では、市消防本部が24時間体制で有事に備えています。消防署ができるまでは、地元消防団がまちを守っています。

市内には4分団13部の消防団があります。活動内容は幅広く▽火災や地震、風水害への出動▽市内に計1800カ所ある消火栓や防火水槽の点検▽年末の警戒▽水防訓練や操法訓練、規律訓練▽ポンプなどの装備点検が毎月のようにあります。

団員は現在、計312人。定員(計325人)より13人少ない状態です。

昔は、地元の自営業者や農家などが団員の大半を占めていて、退団する熟年団員が後任の新人団員を見つけてきて、活動を

## 地域防災の要 次の世代がまちを守る

を継承してきました。しかし近年、市外に職場を持つ団員が増え、地域との結びつきの薄さから、新人団員確保が難しくなっています。

しかし、12年前の阪神大震災では被災地の消防団が活躍し、多くの住民が助かりました。森口英明団長は「消防団は地域防災の要。先輩から受け継いだ技術を次の世代に継承して万一に備えたい」と団員確保と育成に力を入れています。

現在、消防団は、ポンプ操法という特別な訓練に励んでいます。団員がホースを担いで全力疾走し、指揮を執る団員の「放水始めえ」の合図に合わせてホースの筒先を持った団員が火と書かれた目標に水のアーチをかける——一連の操作を訓練しています。

訓練団員の一人で学生、奥村壮平さん(20)は「学んだことが災害時に役立てば」と話しています。

入団の問い合わせは、平日午前8時30分〜午後5時15分まで、消防本部総務防災課 ☎981・0223へ。

### 「短歌は生きがい」と話す井澤淑子さん



「若々しい歌柄で表現も手慣れている」——選考委員の心を持った81歳の歌集がこの 5月、関西短歌文学賞を受賞しました。 橋本栗ヶ谷の主婦、井澤淑

## 短歌は生きがい

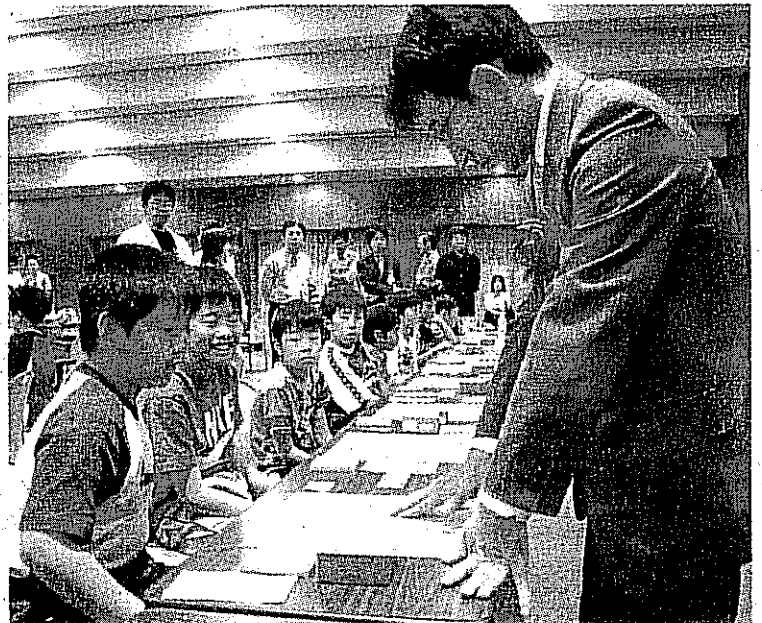
81歳の井澤淑子さん

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎9800111)までお寄せください。

## 駒音響かせ熱戦

### 佐藤康光杯争奪将棋大会



子どもたちに多面指し指導をする佐藤康光さん(文化センター)

6月3日、文化センターで佐藤康光杯争奪将棋大会が行われ、将棋愛好家たちが駒音響かせ熱戦を繰り広げました。

大会は八幡市出身のプロ棋士の佐藤康光さん(現在、棋聖・棋王)が平成10年に名人位を獲得したことを記念して始まりました。今回で9回目です。この日、会場には近畿を中心に東京都や福岡県などから、6〜73歳の計176人が訪れ、4階級別にトーナメント戦で競い合いました。

開会式で佐藤さんは、「あきらめずに努力する強い精神力を持ち続けてください」とあいさつし参加者を激励しました。その後、対局を見て回ったり、子どもら約20人と

子さんの。 受賞歌集「白き屹立」とは無口で厳格だった父のこと。 凛と背筋を伸ばし一人机に向かい歌を作っていた姿から付けました。歌集には、二十数年間のうたを中心に約500首を収めています。

『「パーマですかカットですか」と繰り返す九官鳥老い美容院』

繰り返す日常の中にと気づいたものがあれば、エプロンのポケットに忍ばせた広告の紙とボールペンを取り出し、すくすくに書きためます。

10代から短歌を始めて以来70年あまり。「私にとって短歌とは生きがい。自分を見直す営みです」

現在、要介護の夫と姉との

3人暮らし。 『やさしさの足らざりし日々 大雪薔薇一輪剪りて枕辺に挿す』

介護で姉への言葉が足りなかつたことに後悔し、この後、姉の枕元にバラの一輪挿しを置いたら、姉が、ありがとうと。 「この一言で、心が優しくなれた」という歌。

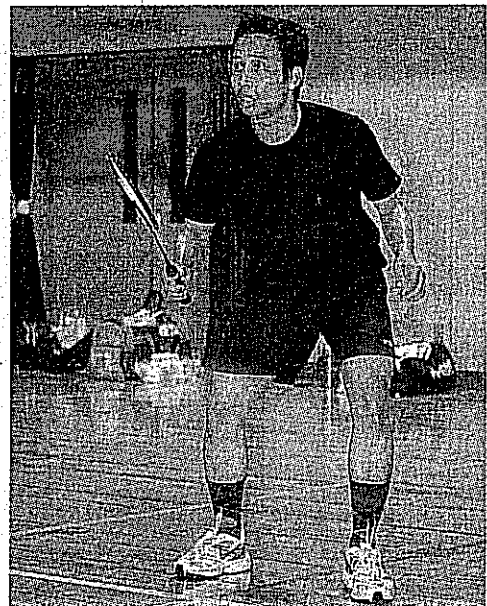
「年をとった体を介護は厳しいが、健康だからできること、ありがたい。夫と姉を看取ることでできるのは幸せなことだと感じています」

長く生きていくから、当たり前前に思う今を大切にしたい、と井澤さん。

『ほとはほしる思ひ書き留め じつと歌を詠み継ぐ』

度に対局する多面指し指導を行いました。

多面指し指導で佐藤さんに挑んだ八幡山田在佳の中学一年、森達彦くんは「勝てそうな瞬間があっただけに、負けて悔しい。来年は勝ちたい」と話していました。



バドミントンを楽しむホルルさん(6月23日、南山小)

## 鋭くスマッシュ

### インドネシアのホルルさん

「鋭いスマッシュを打ってくるし、どこへ打ってもシャトルを打ち返してやる」。嬉々とした表情でコートを動き回るホルル・イムムさんを相手に、西蔵貴さんは、なかなかやるね、と目を細めま

南山小で毎週土曜日午後8時から、活動しているバドミントンクラブ「シャトルサンデー」。八幡在住の20〜25歳のインドネシア人男性3〜5人が訪れて、西蔵貴さんとともにバドミントンを楽しんでいます。

バドミントンはインドネシアの国技。日本のプロ野球ほどの人気があります。

インドネシアでは、平成9年の通貨危機以降、混乱などから仕事がないといわれています。そのため工業技術を身に付けようと日本の財団などが行っ

ている研修制度に応募して、多くのインドネシア人が来日しています。

ホルルさんらは研修制度に応募して3年前に来日し、八幡市内の工場へ。日中は工場で技術を学び、夜間、日本語教室へ通っています。この教室の知人の紹介で練習に参加するようになりました。「ほんまに」と大阪弁交じりの片言の日本語と、さわやかな笑顔で、会員の日本人と打ち解けていきました。

「バドミントンが一緒にでき、心が楽しくなります。言葉も勉強できるし、友だちもいっぱいできますね」

ホルルさんは研修が終わる今年10月に帰国します。「(現地の)日本の会社に入りたい。その会社の日本人とバドミントンができれば」と話しています。